

令和6年

第10回選挙管理委員会定例会

日 時	令和6年10月3日(木) 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室
付議事件	議案第21号 一関市職員倫理規程の制定の専決処分に関し、承認を求めることについて
	議案第22号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第23号 選挙人名簿に登録すべき者について
	議案第24号 投票所の指定について
	議案第25号 共通投票所の指定について
	議案第26号 共通投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて
	議案第27号 期日前投票所の指定について
	議案第28号 在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行うことができる期日前投票所の指定について
	議案第29号 開票の場所について
	議案第30号 ポスター掲示場の総数について
	議案第31号 ポスター掲示場の設置場所について

議案第 21 号

一関市職員倫理規程の制定の専決処分に関し、承認を求めることについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 137 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 10 月 3 日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高 橋 秀 典

専決処分書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、委員会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和6年9月19日

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

記

一関市職員倫理規程の制定について

一関市・一関市上下水道事業・一関市病院事業・一関市消防本部・一関市監査委員・一関市農業委員会・一関市選挙管理委員会・一関市教育委員会・一関市議会合同訓令第 号

一関市職員倫理規程を次のように定める。

令和6年9月19日

一関市長 佐藤善仁

一関市上下水道事業の管理者の権限を行う

一関市長 佐藤善仁

一関市病院事業管理者 佐藤元美

一関市消防本部消防長 阿部茂

一関市監査委員 及川弘人

一関市監査委員 加藤伸弘

一関市監査委員 千葉大作

一関市農業委員会会長 石川 誠 司

一関市選挙管理委員会委員長 高橋 秀 典

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

一関市議会議長 勝 浦 伸 行

一関市職員倫理規程

(目的)

第1条 この訓令は、職員が市民全体の奉仕者であってその職務は市民から負託された公務であることに鑑み、職員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な事項を定めることにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的とする。

(定義等)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 職員 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職に属する職員をいう。
- (2) 管理職員 一関市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年一関市条例第39号）第18条第1項、一関市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成17年条例第197号）第4条又は一関市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成23年条例第25号）第15条に規定する職にある職員をいう。

- (3) 倫理監督者 職員の職務に係る倫理の保持を図るために置かれる職員であって、職員に対する倫理の保持に係る指導及び助言を行う者をいう。
 - (4) 総括倫理監督者 職員の職務に係る倫理の保持を図るため、倫理監督者との連絡調整、倫理監督者に対する倫理の保持に係る指導及び助言を行う者をいう。
 - (5) 事業者等 法人その他の団体及び事業を行う個人（当該事業の利益のためにする行為を行う場合における個人に限る。）をいう。
- 2 総括倫理監督者の職務は、副市長が行うものとする。
 - 3 倫理監督者の職務は、市長公室長、総務部長、まちづくり推進部長、市民環境部長、健康こども部長、福祉部長、商工労働部長、農林部長、建設部長、上下水道部長、各支所長、会計管理者、公営企業上下水道部長、藤沢病院事務局長、消防本部消防長、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長及び教育次長が行うものとし、倫理監督者は、その指定する職員に当該職務の一部を行わせることができるものとする。
 - 4 この訓令の規定の適用については、事業者等の利益のためにする行為を行う場合における役員、従業員、代理人その他の者は、第1項第5号の事業者等とみなす。

（倫理行動規準）

第3条 職員は、一関市職員としての誇りを持ち、かつ、その使命及び責任を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として行動しなければならない。

- (1) 職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの奉仕者ではないことを自覚し、職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等市民に不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
- (2) 職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。
- (3) 職員は、法律又は条例により与えられた権限の行使に当たっては、当該

権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならないこと。

(4) 職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。

(5) 職員は、勤務時間外においても、また、個人的な行為であっても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

(利害関係者)

第4条 この訓令において「利害関係者」とは、職員が職務として携わる次の各号に掲げる事務の区分に応じ、当該各号に定める者をいう。ただし、職員の職務との利害関係が潜在的なものにとどまる者又は職員の裁量の余地が少ない職務に関する者として任命権者が認める者を除く。

(1) 許認可等（行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第3号又は一関市行政手続条例（平成17年一関市条例第9号）第2条第4号に規定する許認可等をいう。）をする事務 当該許認可等を受けて事業を行っている事業者等、当該許認可等の申請をしている事業者又は個人（事業者等に該当する者を除く。以下「特定個人」という。）及び当該許認可等の申請をしようとしていることが明らかである事業者等又は特定個人

(2) 補助金（一関市補助金交付規則（平成17年一関市規則第52号）第1条に規定する補助金をいう。）を交付する事務 当該補助金の交付を受けて当該交付の対象となる事業を行っている事業者等又は特定個人、当該補助金の交付の申請をしている事業者等又は特定個人及び当該補助金の交付の申請をしようとしていることが明らかである事業者等又は特定個人

(3) 法令等に基づく立入検査又は監査（以下「検査等」という。） 当該検査等を受ける事業者等又は特定個人

(4) 不利益処分（行政手続法第2条第4号又は一関市行政手続条例第2条第5号に規定する不利益処分をいう。以下同じ。）をする事務 当該不利益処分をしようとする場合における当該不利益処分の名あて人となるべき事業者等又は特定個人

- (5) 行政指導（一関市行政手続条例第2条第7号に規定する行政指導をいう。以下同じ）をする事務 当該行政指導により現に一定の作為又は不作為を求められている事業者等又は特定個人
 - (6) 契約（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に規定する契約をいう。）に関する事務 当該契約を締結している事業者等、当該契約の申込みをしている事業者等及び当該契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- 2 職員に異動があった場合において、当該異動前の職に係る当該職員の利害関係者であった者が、異動後引き続き当該職に係る他の職員の利害関係者であるときは、利害関係者であった者は、当該異動の日から起算して3年間（当該期間内に、当該利害関係者であった者が当該職に係る他の職員の利害関係者でなくなったときは、その日までの間）は、当該異動があった職員の利害関係者であるものとみなす。
- 3 他の職員の利害関係者が、職員をしてその職に基づく影響力を当該他の職員に行使させることにより自己の利益を図るためその職員と接触していることが明らかな場合においては、当該他の職員の利害関係者は、その職員の利害関係者であるものとみなす。

（禁止行為）

第5条 職員は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 利害関係者から金銭、物品又は不動産の贈与を受けること。
- (2) 利害関係者から金銭の貸付け（業として行われる金銭の貸付けにあっては、無利子のもの又は利子の利率が著しく低いものに限る。）を受けること。
- (3) 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。
- (4) 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で役務の提供を受けること。
- (5) 利害関係者から未公開株式（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場されておらず、かつ、同法第

67条の11第1項の店頭売買有価証券登録原簿に登録されていない株式をいう。)を譲り受けること。

- (6) 利害関係者から供応接待を受けること。
- (7) 利害関係者と共に遊技をすること。
- (8) 利害関係者と共に旅行（公務のための旅行を除く。）をすること。
- (9) 利害関係者をして、第三者に対し前各号に掲げる行為をさせること。

2 前項の規定にかかわらず、職員は、次に掲げる行為を行うことができる。

- (1) 利害関係者から宣伝用物品又は記念品であつて広く一般に配布するためのものの贈与を受けること。
- (2) 多数の者が出席する式典、総会、その他の催物（これに引き続き行われる飲食を伴うパーティーその他の会合を含む。以下同じ。）において、利害関係者から記念品の贈与を受けること。
- (3) 多数の者が出席する式典、総会、その他の催物において、利害関係者から飲食物の提供を受けること。
- (4) 職員自らが主催する冠婚葬祭その他の社会習慣上行われる慶事又は弔事において、利害関係者から通常一般の社交の範囲内の祝儀、香典又は供花その他これらに類するものの贈与を受けること。
- (5) 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される物品を使用すること。
- (6) 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される自動車（当該利害関係者がその業務等において日常的に利用しているものに限る。）を利用すること（当該利害関係者の事務所等の周囲の交通事情その他の事情から当該自動車の利用が相当と認められる場合に限る。）。
- (7) 職務として出席した会議その他の会合において、利害関係者から茶菓の提供を受けること。
- (8) 職務として出席した会議において、利害関係者から簡素な飲食物の提供を受け又は利害関係者と共に簡素な飲食をすること。

3 第1項の規定の適用については、職員（同項第9号に掲げる行為にあつては、同号の第三者。以下この項において同じ。）が、利害関係者から、物品

若しくは不動産を購入した場合、物品若しくは不動産の貸付けを受けた場合又は役務の提供を受けた場合において、それらの対価がそれらの行為が行われた時における時価よりも著しく低いときは、当該職員は、当該利害関係者から、当該対価と当該時価との差額に相当する額の金銭の贈与を受けたものとみなす。

(禁止行為の例外)

第6条 職員は、私的な関係（職員としての身分にかかわらない関係をいう。以下同じ。）がある者であって、利害関係者に該当するものとの間においては、職務上の利害関係の状況、私的な関係の経緯及び現在の状況並びにその行おうとする行為の態様等に鑑み、公正な職務の執行に対する市民の疑惑又は不信を招くおそれがないと認められる場合に限り、前条第1項の規定にかかわらず、同項各号（第9号を除く。）に掲げる行為を行うことができる。

2 職員は、前項の公正な職務の執行に対する市民の疑惑又は不信を招くおそれがないかどうかを判断することができない場合においては、倫理監督者に相談し、その指示に従うものとする。

(利害関係者以外の者等との間における禁止行為)

第7条 職員は、利害関係者に該当しない事業者等であっても、その者から供応接待を繰り返し受ける等社会通念上相当と認められる程度を超えて供応接待又は財産上の利益の供与を受けてはならない。

2 職員は、自己が行った物品若しくは不動産の購入若しくは借受け又は役務の受領の対価を、その者が利害関係者であるかどうかにかかわらず、それらの行為が行われた場に居合わせなかった事業者等にその者の負担として支払わせてはならない。

(特定の書籍等の監修等に対する報酬の受領の禁止)

第8条 職員は、次に掲げる書籍等（書籍、雑誌等の印刷物又は電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式により文字、図形、音、映像若しくは電子計算機に用いるプログラムを記録したものをいう。以下同じ。）の監修又は編さんに対する報酬を受けてはならない。

(1) 補助金等又は市が直接支出する費用をもって作成される書籍等

(2) 作成数の過半数を市において買い入れる書籍等

(職員の仕事に係る倫理の保持を阻害する行為等の禁止)

第9条 職員は、他の職員の第5条第1項又は第7条の規定に違反する行為によって当該他の職員（第5条第1項第9号の規定に違反する行為にあつては、同号の第三者）が得た財産上の利益であることを知りながら、当該利益の全部若しくは一部を受け取り、又は享受してはならない。

2 職員は、自己若しくは他の職員がこの訓令に違反する疑いのある行為を行ったと思料するに足る事実について、虚偽の申述を行い、又はこれを隠蔽してはならない。

3 管理職員は、その管理し、又は監督する職員がこの訓令に違反する疑いのある行為を行ったと思料するに足る事実があるときは、これを黙認してはならない。

(講演等に関する規制)

第10条 職員は、利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて、講演、討論、講習若しくは研修における指導若しくは知識の教授、著述、監修、編さん又はラジオ放送若しくはテレビジョン放送の放送番組への出演（地方公務員法第38条第1項の許可を得てするものを除く。以下「講演等」という。）をしようとする場合は、あらかじめ倫理監督者の承認を得なければならない。

(倫理監督者への相談)

第11条 職員は、自らが行う行為の相手方が利害関係者に該当するかどうかを判断することができない場合又は利害関係者との間で行う行為が第5条第1項各号に掲げる行為に該当するかどうかを判断することができない場合には、倫理監督者に相談するものとする。

(贈与等の報告)

第12条 職員は、事業者等から、金銭、物品その他の財産上の利益の供与若しくは供応接待（以下「贈与等」という。）を受けたとき又は事業者等と職員の仕事との関係に基づいて提供する人的役務に対する報酬（利害関係者に該当する事業者等から支払を受けた講演等の報酬又は利害関係者に該当しない事業者等から支払を受けた講演等の報酬のうち、職員の現在又は過去の職務

に關係する事項に關する講演等の報酬に限る。)の支払いを受けたとき(当該贈与等を受けた時又は当該報酬の支払いを受けた時において管理職員であつた場合に限り、かつ、当該贈与等により受けた利益又は当該支払いを受けた報酬の価額が1件につき5,000円を超える場合に限り。)は、次に掲げる事項を記載した贈与等報告書を、事實のあつた日から14日以内に、統括倫理監督者に提出しなければならない。

- (1) 当該贈与等により受けた利益又は当該支払を受けた報酬の価額
- (2) 当該贈与等により利益を受け又は当該報酬の支払を受けた年月日及びその基因となつた事實
- (3) 当該贈与等をした事業者等又は当該報酬を支払つた事業者等の名称及び住所
- (4) 当該贈与等の内容又は報酬の内容
- (5) 当該贈与等をし、又は報酬の支払をした事業者等と当該贈与等又は当該報酬の支払いを受けた職員の職務との關係及び当該事業者等と当該職員が屬する行政機關等との關係
- (6) 第1号の価額として推計した額を記載している場合にあつては、その推計の根拠
- (7) 供応接待を受けた場合にあつては、当該供応接待を受けた場所の名称及び住所並びに当該供応接待の場に居合わせた者の人数及び職業(多数の者が居合わせた懇親会等の場において受けた供応接待にあつては、当該供応接待の場に居合わせた者の概数)
- (8) 第2条第4項の規定の適用を受ける同項の役員、従業員、代理人その他の者(以下「役員等」という。)が贈与等をした場合にあつては、当該役員等の役職又は地位及び氏名(当該役員等が複数であるときは、当該役員等を代表する者の役職又は地位及び氏名)
(委任)

第13条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、令和6年9月 日から施行する。

議案第22号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和6年10月1日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

議案第23号

選挙人名簿に登録すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和6年10月9日現在において別冊の者を選挙人名簿に登録する。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

令和 6 年 10 月 3 日 現在

区 分		男	女	計
前回（令和 6 年 9 月 2 日 現在）の名簿登録者数 (A)		44,803	47,688	92,491
抹消者	死亡（9 月 30 日 まで）	57	91	148
	転出後 10 月 9 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 6 年 6 月 8 日 までに転出した者）	77	86	163
	計 (B)	134	177	311
新規登録者	年齢要件（平成 18 年 10 月 28 日 以前に出生した者）	84	62	146
	住所要件（令和 6 年 7 月 9 日 以前に住民票が作成された者）	104	61	165
	計 (C)	188	123	311
今回（令和 6 年 10 月 3 日 現在）の名簿登録者数 (A - B + C)		44,857	47,634	92,491

※投票区別毎の人数は次回臨時会議案の予定。

【参考】

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数（地方自治法第74条第1項に規定する条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項に規定する監査の請求並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する合併協議会設置の請求に必要な署名数）

$$92,491 \times 1/50 = 1,850 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数（市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する合併協議会設置についての投票の請求に必要な署名数）

$$92,491 \times 1/6 = 15,416 \text{（小数点以下切上げ）}$$
- 3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（地方自治法第76条第1項に規定する議会の解散の請求、同法第80条第1項に規定する議会の議員の解職の請求、同法第81条第1項に規定する市長の解職の請求及び同法第86条第1項に規定する副市長、選挙管理委員又は監査委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する教育委員会の委員の解職の請求に必要な署名数）

$$92,491 \times 1/3 = 30,831 \text{（小数点以下切上げ）}$$

議案第24号

投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における投票所を次のとおり指定するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙
及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における投票所

投票区名	投票所名	所在地
一関第1	一関図書館	一関市大手町2番46号
一関第2	一関20区公民館	一関市字沢56番地
一関第3	関が丘コミュニティセンター	一関市関が丘16番地1
一関第4	一関小学校	一関市字鳴神33番地1
一関第5	一関市役所	一関市竹山町7番2号
一関第6	山目小学校	一関市幸町2番47号
一関第7	赤荻小学校	一関市赤荻字桜町181番地
一関第8	中里市民センター	一関市山目町二丁目1番19号
一関第9	サン・アビリティーズ一関	一関市三関字桜町36番地3
一関第10	狐禅寺市民センター	一関市狐禅寺字小倉沢100番地1
一関第11	滝沢市民センター	一関市滝沢字寺下52番地2
一関第12	真柴コミュニティセンター	一関市真柴字川戸3番地1
一関第13	南小学校	一関市南町3番3号
一関第14	東中田集会所	一関市真柴字中田134番地175
一関第15	一関自然休養村管理センター	一関市巖美町字沖野々116番地6

投票区名	投票所名	所在地
一関第16	巖美市民センター山谷分館	一関市巖美町字入道 200 番地
一関第17	一関生活改善センター	一関市巖美町字若井原 159 番地 2
一関第18	岩手県南技術研究センター	一関市萩荘字高梨南方 114 番地 1
一関第19	萩荘市民センター	一関市萩荘字打ノ目 124 番地
一関第20	萩荘市民センター市野々分館	一関市萩荘字上本郷 315 番地 1
一関第21	旧達古袋保育園	一関市萩荘字八幡 156 番地 1
一関第22	舞川小学校	一関市舞川字館ノ越 20 番地 4
一関第23	一関文化伝承館	一関市舞川字中里 85 番地 2
一関第24	弥栄市民センター	一関市弥栄字茄子沢 198 番地 3
花泉第 1	高倉介護予防センター	一関市花泉町永井字薬師沢 111 番地
花泉第 2	永井市民センター	一関市花泉町永井字粒乱田 69 番地 1
花泉第 3	涌津市民センター	一関市花泉町涌津字松ノ坊 65 番地 2
花泉第 4	一関市役所花泉支所	一関市花泉町涌津字一ノ町 29 番地
花泉第 5	油島市民センター	一関市花泉町油島字上築道 34 番地 1
花泉第 6	花泉市民センター	一関市花泉町花泉字天王沢沖 109 番地 1
花泉第 7	老松市民センター	一関市花泉町老松字藤田 274 番地 2
花泉第 8	日形市民センター	一関市花泉町日形字井戸沢 38 番地 2
花泉第 9	金沢市民センター	一関市花泉町金沢字大柳 56 番地
花泉第10	刈生沢コミュニティセンター	一関市花泉町金沢字中屋敷 38 番地
大東第 1	大原市民センター	一関市大東町大原字川内 5 番地 1
大東第 2	上大原上ふるさと交流館	一関市大東町大原字高場 161 番地 1
大東第 3	藤ヶ崎自治会館	一関市大東町大原字藤ヶ崎 51 番地 5
大東第 4	大東コミュニティセンター	一関市大東町摺沢字街道下 25 番地 3
大東第 5	大東バレーボール記念館	一関市大東町鳥海字細田 24 番地
大東第 6	下沖田公民館	一関市大東町沖田字峯岸 5 番地 3
大東第 7	丑石自治会館	一関市大東町鳥海字東丑石 2 番地 2
大東第 8	中川生活改善センター	一関市大東町中川字田河田 52 番地
大東第 9	猿沢伝承交流館	一関市大東町猿沢字板倉 73 番地
大東第10	大東曾慶地区センター	一関市大東町曾慶字神蔭 32 番地 1
大東第11	渋民市民センター	一関市大東町渋民字小林 25 番地
千厩第 1	千厩農村勤労福祉センター	一関市千厩町千厩字町浦 97 番地 1

投票区名	投票所名	所在地
千厩第2	一関市役所千厩支所	一関市千厩町千厩字北方 174 番地
千厩第3	小梨市民センター	一関市千厩町小梨字堂ヶ崎 30 番地 5
千厩第4	遊もあ館	一関市千厩町清田字西沢 22 番地 1
千厩第5	奥玉ふるさとセンター	一関市千厩町奥玉字中日向 232 番地 2
千厩第6	磐清水文化センター	一関市千厩町磐清水蒲沢 75 番地 3
東山第1	東山地域交流センター	一関市東山町長坂字町 335 番地 1
東山第2	あたごセンター	一関市東山町長坂字久保 238 番地 49
東山第3	田河津市民センター	一関市東山町田河津字石ノ森 16 番地 8
東山第4	松川市民センター	一関市東山町松川字町裏ノ上 8 番地 2
室根第1	室根第4区集落センター	一関市室根町折壁字中谷地 135 番地 1
室根第2	室根曲ろくふれあいセンター	一関市室根町折壁字八幡沖 345 番地
室根第3	室根小学校	一関市室根町矢越字五反田 73 番地 1
室根第4	室根第15地区会館	一関市室根町矢越字朴 12 番地 3
室根第5	室根市民センター津谷川体育館	一関市室根町津谷川字上川原 19 番地
川崎第1	川崎市民センター	一関市川崎町薄衣字諏訪前 7 番地 1
川崎第2	川崎小学校	一関市川崎町薄衣字泉台 50 番地
川崎第3	川崎農村研修センター	一関市川崎町門崎字清水沖 31 番地 1
藤沢第1	藤沢体育館	一関市藤沢町藤沢字町裏 187 番地
藤沢第2	藤沢市民センター黄海分館	一関市藤沢町黄海字町裏 54 番地 1
藤沢第3	保呂羽コミュニティセンター	一関市藤沢町保呂羽字宇和田 82 番地 11
藤沢第4	郷土文化保存伝習館	一関市藤沢町大籠字右名沢 27 番地 6
藤沢第5	徳田交流館	一関市藤沢町徳田字長沢 146 番地 1
藤沢第6	新沼コミュニティセンター	一関市藤沢町新沼字関田 45 番地 10

議案第25号

共通投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条の2第1項の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における共通投票所を次のとおり指定するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙
及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における共通投票所

共通投票所名	所在地
イオンスーパーセンター一関店	一関市狐禅寺字石ノ瀬 11 番地 1
千厩ショッピングモールエスパ	一関市千厩町千厩字東小田 90 番地

議案第26号

共通投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条の2第6項の規定により読み替えて準用する同法第40条第1項ただし書の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における共通投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げを次のとおり定める。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の共通投票所における開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げ

開始時刻

共通投票所名	繰下げ時間	開始時刻
イオンスーパーセンター一関店	1時間	午前8時
千厩ショッピングモールエスパ		

閉鎖時刻

共通投票所名	繰上げ時間	閉鎖時刻
イオンスーパーセンター一関店	2時間	午後6時
千厩ショッピングモールエスパ		

議案第27号

期日前投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項の規定により読み替えて準用する同法第39条の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の場所及び期間を次のとおり指定するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙
及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所

期日前投票所名	所在地	開設期間	※参考 開設時間
一関市役所 ※基幹期日前投票所	一関市竹山町7番2号	参議院議員補欠選挙 令和6年10月11日から10月26日までの間 衆議院議員総選挙及び国民審査 令和6年10月16日から10月26日までの間	午前8時30分から 午後8時まで
一関市役所花泉支所	一関市花泉町涌津字一ノ町29番地	令和6年10月22日から10月26日までの間	午前9時から 午後7時まで
一関市役所大東支所	一関市大東町大原字川内41番地2		
一関市役所千厩支所	一関市千厩町千厩字北方174番地		
一関市役所東山支所	一関市東山町長坂字西本町105番地1		
一関市役所藤沢支所	一関市藤沢町藤沢字町裏187番地		
室根曲ろくふれあいセンター	一関市室根町折壁字八幡沖345番地		

川崎農村環境改善センター	一関市川崎町薄衣字諏訪前137番地		
大東コミュニティセンター	一関市大東町摺沢字街道下25番地3		
イオンスーパーセンター一関店	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番地1	令和6年10月20日から10月26日までの間	午前10時から 午後8時まで
千厩ショッピングモールエスパ	一関市千厩町千厩字東小田90番地		午前9時から 午後7時まで
山目市民センター笹谷分館	一関市赤荻字笹谷28番地1	令和6年10月25日	午前9時から 午後1時まで
内野生活改善センター	一関市大東町大原字高木1番地	令和6年10月26日	午前10時から 午後2時まで
市之通自治交流会館	一関市大東町鳥海字市之通4番地4		
京津畑交流館 山がっこ	一関市大東町中川字上ノ山59番地2		

期日前投票所名	開設期間	期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻
第1移動期日前投票所	令和6年10月22日	午前9時30分から午後4時30分まで 西口コミュニティセンター 午前9時30分から午前11時まで 館ヶ森高原ホテル 午後0時30分から午後1時30分まで 曲田地区ふれあいセンター 午後3時から午後4時30分まで
第2移動期日前投票所	令和6年10月23日	午前10時30分から午後3時まで 室根平原地区会館 午前10時30分から正午まで 大平集落センター 午後1時30分から午後3時まで
第3移動期日前投票所	令和6年10月24日	午前9時30分から午後4時30分まで 弥栄市民センター平沢分館 午前9時30分から午前11時まで 中大桑公民館 午後0時30分から午後2時まで 長倉部落公民館 午後3時30分から午後4時30分まで

議案第 28 号

在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行うことができる期日前投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第4項の規定により読み替えて適用される第48条の2第1項の規定により、参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行うことができる期日前投票所を次のとおり指定するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

期日前投票所	所在地
一関市役所	一関市竹山町7番2号

議案第29号

開票の場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所を次のとおり指定するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

- 1 場所 一関市狐禅寺字石ノ瀬25番地3 一関市総合体育館
(※参考 日時：令和6年10月27日 午後8時5分開始)

議案第30号

ポスター掲示場の総数について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第2項の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙及び第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場の総数を次のとおり定めるものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

ポスター掲示場の総数 437箇所

議案第 31 号

ポスター掲示場の設置場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙及び第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場を、別紙のとおり設置するものとする。

令和6年10月3日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	一関第1	1	大手町37-6	一関病院東側フェンス
2	一関第1	2	桜木町180	地主町公園東側フェンス
3	一関第1	3	田村町172-1	昭和病院南側フェンス
4	一関第1	4	宮坂町37-11	高崎児童遊園前花壇
5	一関第1	5	字釣山1-9	釣山公園入口
6	一関第1	6	駅前4-2	一関駅西口第2駐輪所東側フェンス
7	一関第1	7	八幡町58-1	八幡町児童公園西側フェンス
8	一関第2	1	字沢7-1	機織山バス停留所脇
9	一関第2	2	沢188-2	沢水道ポンプ場前
10	一関第2	3	沢54-2	一関20区公民館前フェンス
11	一関第2	4	沢148-66	旧追分集会所脇駐車場
12	一関第3	1	関が丘82、83	関が丘第1児童公園南側
13	一関第3	2	関が丘55-1	旧市営関が丘アパート2号棟向かい空き地
14	一関第3	3	関が丘16-1、16-2	関が丘コミュニティセンター正門脇
15	一関第3	4	関が丘	一関第一分団第四部屯所前空地
16	一関第4	1	豊町31-1	ほうりょう児童公園西側フェンス
17	一関第4	2	北豊隆28-1地先	千田経夫氏宅向かい市道ガードレール
18	一関第4	3	鳴神34-1	一関小学校体育館側フェンス
19	一関第4	4	相去3-1	㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス駐車場東側フェンス
20	一関第5	1	宮前町3-13	小野寺製油所北駐車場北側フェンス
21	一関第5	2	竹山町20-1	市役所敷地南側フェンス
22	一関第5	3	中央町二丁目26-5	合同庁舎東側農協職員駐車場フェンス
23	一関第5	4	山目字寺前54-1	長尾自動車整備工場前
24	一関第5	5	中央町二丁目1-8	なかよし児童公園西側フェンス
25	一関第5	6	赤荻字笹谷28-1地先	山目市民センター笹谷分館前
26	一関第5	7	赤荻字外山313-6	外山集会所前掲示板脇
27	一関第5	8	山目字館68-144地先	館ニュータウン入口掲示板脇市道路肩
28	一関第5	9	山目字寺前3地先	山目保育園入り口向かい市道ガードレール
29	一関第5	10	中里字南白幡51-4	飯塚のり子氏宅塀(貸家：南白幡51-4)
30	一関第6	1	山目字立沢136-10	青葉町堺線・泥田立沢線交差点南側フェンス
31	一関第6	2	青葉一丁目14-3	市営アパート自転車置場
32	一関第6	3	山目字才天134-1	(有)ジェイ・ケイ企画西側 鈴木五郎氏畑
33	一関第6	4	幸町2-8	山目小学校西側フェンス面
34	一関第7	1	赤荻字下谷地277-2	阿部幸史氏宅前畑
35	一関第7	2	赤荻字荻野322-1地先	農協赤荻倉庫前市道フェンス
36	一関第7	3	赤荻字清水33	県立一関第二高等学校 清水農場(旧農業高校)北側フェンス
37	一関第7	4	赤荻字野中159-1	二高体育館西脇空地
38	一関第7	5	赤荻字宿36-2地先	松本松一氏宅前市道丁字路フェンス
39	一関第8	1	山目町一丁目25-6	中里児童遊園地西側フェンス
40	一関第8	2	山目町三丁目410	町浦北公園西側フェンス
41	一関第8	3	東五代8	町浦南公園北側フェンス
42	一関第8	4	上坊87	町浦中央公園西側
43	一関第8	5	蘭梅町16-9	蘭梅民区自転車置場前
44	一関第8	6	中里字沢田60-10地先	齋藤清伍氏宅前ガードレール
45	一関第8	7	新町21-4	高橋正尚氏宅前
46	一関第8	8	中里字沢田42-30	橋本様所有地
47	一関第8	9	中里字石川瀬10	伊藤様所有地
48	一関第9	1	三関字桜町36-3	サン・アビリティーズ一関フェンス
49	一関第9	2	狐禅寺字大平7-18	阿部朝巳氏宅前市道路肩
50	一関第9	3	三関字白崎145	白崎東公園フェンス

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
51	一関第9	4	三関字東台14-113	レークタウンおざわ入口市道小沢線路肩
52	一関第10	1	狐禅寺字川口208-4	川口商店西側畑
53	一関第10	2	狐禅寺字小倉沢100-7	真滝4民区スクールバス旧停留所脇路肩
54	一関第10	3	狐禅寺字草ヶ沢82-6	真滝5区集会所前掲示板脇
55	一関第10	4	狐禅寺字山田117-3地先	ゴミステーション西側市道ガードレール
56	一関第10	5	狐禅寺字山田317-21	並木集会所向かい市道路肩
57	一関第11	1	滝沢字草刈場38-49	五味商店西隣
58	一関第11	2	滝沢字南沢102-1	長壽寺南沢葬祭場(墓地)脇ゴミステーション向かい
59	一関第11	3	滝沢字藤75-4	菅原源一氏宅入口脇
60	一関第11	4	滝沢字清水尻33-8	佐々木峰氏宅入口脇市道路肩
61	一関第11	5	滝沢字町田73-107	下滝沢公民館向かい市道路肩
62	一関第11	6	滝沢字寺田下58-1地先	佐々木一則氏宅前国道路肩
63	一関第11	7	字沢297-18地先	旧南光病院西交差点西側路肩
64	一関第11	8	真柴字細田56-5	牧沢集会所前バス停留所脇市道路肩
65	一関第11	9	真柴字南沢51-2	くりはらサービス前市道路肩
66	一関第12	1	真柴字祈祷33-1	千葉清氏宅前
67	一関第12	2	真柴字八幡29-7地先	新幹線高架橋下
68	一関第12	3	真柴字小西1-5地先	宇南田停留所向かい転落防止柵
69	一関第12	4	真柴字中田68-1	鈴木製板工場前
70	一関第13	1	真柴字宮沢16-2地先	真滝15区会館前
71	一関第13	2	南町105-3	南小学校フェンス
72	一関第13	3	台町1-1	清水祐喜氏宅塀
73	一関第13	4	旭町60-1先	新山橋東側台東会館敷地
74	一関第14	1	真柴字中田41-76	中田東公園のり
75	一関第14	2	真柴字中田41-155	市営アパート1号棟東側掲示板脇
76	一関第14	3	真柴字中田134-84地先	中田第2・3団地住宅案内図脇
77	一関第14	4	真柴字中田134-96	東中田集会所前
78	一関第15	1	巖美町字上中井92-1地先	なの花バス駒形根神社前バス停留所脇市道路肩
79	一関第15	2	巖美町字夏梨81-5	夏梨停留所脇屯所跡地
80	一関第15	3	巖美町字竹沢24-4地先	竹沢公民館北側県道路肩
81	一関第15	4	巖美町字滝ノ上201	農協巖美支店対面巖美公園側路肩
82	一関第15	5	巖美町字雨田地内	サハラガラスパーク広告近隣空地
83	一関第15	6	萩荘字霜後207-7	霜後公民館前
84	一関第16	1	巖美町字釜ノ沢65-2地先	真打堰土地改良区事務所前
85	一関第16	2	巖美町字入道192地先	旧山谷小学校前バス停留所脇
86	一関第16	3	巖美町字入道55-3地先	入道坂の上バス停留所前
87	一関第16	4	巖美町字小河原140-2地先	佐藤光春氏宅前
88	一関第17	1	巖美町字若井原159-3	一関生活改善センター前フェンス
89	一関第17	2	巖美町字駒形138-4他	駒形バス停留所前道路肩
90	一関第17	3	巖美町字下真坂34-2	鈴木永樹氏宅前
91	一関第17	4	巖美町字八幡28-3地先	下小猪岡公民館脇
92	一関第17	5	巖美町字前田41-3	小猪岡ミーティングハウス道路向かい
93	一関第17	6	巖美町字楓木立61-42地先	佐藤金悦氏所有地(自治集会所隣)
94	一関第17	7	巖美町字下り松112-1	上野酒店前
95	一関第17	8	巖美町字下り松9-10地先	下り松地内国道北側転落防止柵
96	一関第18	1	萩荘字脇田郷60-2地先	佐藤章氏宅東側市道ガードレール
97	一関第18	2	萩荘字小萩96-2	一関市消防コミュニティセンター一道路向かい
98	一関第18	3	萩荘字竹際57-2地先	旧ジョイス萩荘店入口市道三叉路
99	一関第18	4	萩荘字谷起島北方167-1地先	佐藤恵子氏宅脇市道路肩
100	一関第19	1	萩荘字下モ下釜133-1地先	吉田努氏宅入口対面市道路肩

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
101	一関第19	2	萩荘字上中田120-1、122-1	バイタルネット一関支店前土手
102	一関第19	3	萩荘字打ノ目288-1地先	旧屯所跡地脇市道路肩
103	一関第19	4	萩荘字下川台62-1地先	下川台公民館向かい市道路肩
104	一関第19	5	萩荘字荊又7-8地先	川台中央公民館脇市道路肩
105	一関第19	6	萩荘字萱刈104-35地先	上川台公民館前市道路肩
106	一関第19	7	萩荘字岩城227-2地先	岩城橋バス停脇
107	一関第19	8	萩荘字上大桑71-1地先	上大桑部落公民館前花壇奥
108	一関第19	9	萩荘字要害174-1	石川なを子氏宅前路肩
109	一関第20	1	萩荘字上本郷459	市野々土地改良区国道側フェンス
110	一関第20	2	萩荘字南沢37-20地先	南沢公民館掲示板脇
111	一関第20	3	萩荘字上本郷399-5	落合バス停留所脇駐車場
112	一関第20	4	萩荘字外山102-1地先	外山バス停留所付近T字路正面
113	一関第20	5	萩荘字外山175-2地先	外山公葬地掲示板前
114	一関第20	6	萩荘字八森61-4地先	八森掲示板脇
115	一関第21	1	萩荘字松原54-1、54-4地先	松原公民館（旧農協達古袋支店）前
116	一関第21	2	萩荘字八幡15-2地先	達古袋商店向かい掲示板脇市道路肩
117	一関第21	3	萩荘字下宇津野18	橋本耕氏宅前
118	一関第21	4	萩荘字長倉77-1地先	長倉バス停留所前
119	一関第22	1	舞川字境105-2地先	境商店西側市道カーブミラー脇
120	一関第22	2	舞川字西平186-6	坂口バス停留所脇
121	一関第22	3	舞川字館ノ越22-15	大洞バス停留所前道路肩
122	一関第22	4	舞川字一本松175-1地先	五区楽の里コミュニティセンター前
123	一関第22	5	舞川字蓬田10-2地先	蓬田ケイ子氏宅所有田前市道路肩
124	一関第22	6	舞川字門畑68-4地先	平石商店向かい案内板脇
125	一関第22	7	舞川字河岸133-2	舞川8区公民館前
126	一関第22	8	舞川字小和巻70-2	丑沢バス停留所脇
127	一関第22	9	舞川字不動塚15-4	山根バス停留所脇
128	一関第23	1	舞川字中入100-1	小野寺様所有地
129	一関第23	2	舞川字中入53-5	氏家正敦氏宅入口前公衆用道路肩
130	一関第23	3	舞川字小戸177-177	舞川第10区公民館
131	一関第23	4	舞川字根岸88	千葉工氏宅前
132	一関第23	5	舞川字小戸63-2地先	千葉ハシメ氏宅脇市道路肩
133	一関第23	6	舞川字小戸30-19、30-26地先	屯所脇市道路肩
134	一関第23	8	舞川字小塚87-8	舞川13区公民館入口対面田前路肩
135	一関第23	9	舞川字水上52-1、52-1地先	和賀商店脇道路肩
136	一関第24	1	弥栄字茄子沢	弥栄市民センター敷地駐車場脇
137	一関第24	2	弥栄字沼畑21-2地先	本郷停留所脇（いやさか直売所側）
138	一関第24	3	弥栄字茄子沢25-7	佐々木甲氏宅向かい道路肩
139	一関第24	4	弥栄字膳棚41-1地先	弥栄市民センター公民館平沢分館庭
140	一関第24	5	弥栄字石名坂72-2	阿部欣平氏宅脇
141	一関第24	6	弥栄字蕎麦沢46-2	岩淵けい子氏宅塀
142	一関第24	7	弥栄字運南田132-6地先	佐藤徹氏宅倉庫前
143	一関第24	8	弥栄字内ノ目34	阿部智明氏宅前

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	花泉第1	1	花泉町永井字新高倉83地先	元J A高倉支店前
2	花泉第1	2	花泉町永井字八貫67地先	高倉介護予防センター前
3	花泉第1	3	花泉町永井字薬師沢13-15地先	菅原壽氏宅入口付近
4	花泉第1	4	花泉町永井字栢ノ木26-3地先	高橋勝子氏宅入口付近
5	花泉第1	5	花泉町永井字赤坂前73-3地先	千葉孝治氏宅前
6	花泉第2	1	花泉町永井字西狼沢362-1地先	金華山バス停留所付近
7	花泉第2	2	花泉町永井字西狼沢5-2地先	高橋秀典氏宅入口付近
8	花泉第2	3	花泉町永井字寺前220-1地先	佐藤勝郎氏宅入口付近
9	花泉第2	4	花泉町永井字岫前54-3地先	佐藤かをる氏宅裏
10	花泉第2	5	花泉町永井字粒乱田69-1	永井市民センター入口フェンス
11	花泉第2	6	花泉町永井字鴻ノ巣84-2地先	鴻ノ巣公民館付近
12	花泉第2	7	花泉町永井字九千沢365-3地先	九千沢サンコスモスセンター前
13	花泉第2	8	花泉町永井字大森338-12地先	大森浄水場入口
14	花泉第2	9	花泉町永井字杉山148-1地先	村上敏行氏宅脇
15	花泉第3	1	花泉町涌津字山中31-109	亥年コミュニティセンター前
16	花泉第3	2	花泉町涌津字台1-2地先	菅原元範氏宅入口付近
17	花泉第3	3	花泉町涌津字亥年前166-4地先	亥年生活改善センター前
18	花泉第3	4	花泉町涌津字亥年前232-271地先	庚申バス停留所付近
19	花泉第3	5	花泉町涌津字新町20	小野寺尚文氏宅前
20	花泉第3	6	花泉町涌津字熊ノ倉118-1地先	悪法師熊ノ倉線と熊ノ倉線の交差点付近
21	花泉第3	7	花泉町涌津字松ノ坊85-2	涌津市民センターフェンス
22	花泉第3	8	花泉町涌津字矢ノ目88-9地先	矢ノ目バス停留所付近
23	花泉第3	9	花泉町涌津字下吉田164-3地先	吉田公民館付近
24	花泉第4	1	花泉町涌津字一ノ町29	市役所花泉支所駐車場前
25	花泉第4	2	花泉町涌津字境4-2地先	花泉変電所前
26	花泉第4	3	花泉町涌津字二ツ檀45-2地先	二ツ檀住宅入口付近
27	花泉第4	4	花泉町涌津字下原273地先	旭ヶ丘団地北側入口付近
28	花泉第4	5	花泉町花泉字地平42-6	花泉駅前駐輪場
29	花泉第4	6	花泉町花泉字天神前31地先	佐藤清也氏宅入口付近
30	花泉第4	7	花泉町花泉字地平21-2	小野寺滋也宅隣
31	花泉第4	8	花泉町花泉字築館1-1地先	小野寺滋也氏宅入口向かい
32	花泉第5	1	花泉町油島字浪打36-1地先	元J A倉庫向かい
33	花泉第5	2	花泉町油島字日向平92-3地先	日向平福祉バス停付近
34	花泉第5	3	花泉町油島字上原田44-4地先	小谷地橋福祉バス停付近
35	花泉第5	4	花泉町油島字猪岡西62-3地先	県道油島栗駒線と市道大石沢若柳線の交差点（消防屯所付近）
36	花泉第5	5	花泉町油島字穴ノ沢124-1地先	宝祥寺入口付近
37	花泉第5	6	花泉町油島字北ノ沢43-1地先	千葉泰祐氏宅入口付近
38	花泉第5	7	花泉町油島字境田50-2地先	柳沢健治氏宅入口向かい
39	花泉第5	8	花泉町油島字上築道16地先	元J A油島給油所向かい
40	花泉第5	9	花泉町油島字漆田14-4地先	市道大石沢線と猪岡北ノ沢線の交差点
41	花泉第6	1	花泉町花泉字天王沢沖181地先	市道金森中央線から天王沢沖線の入口付近
42	花泉第6	2	花泉町花泉字上館2-15地先	寿光荘清水入口付近
43	花泉第6	3	花泉町花泉字駒場46-9地先	駒場住宅入口付近
44	花泉第6	4	花泉町花泉字馬場203地先	宝泉寺駐車場前
45	花泉第6	5	花泉町花泉字津村沢96-1地先	上金森生活センター入口付近
46	花泉第6	6	花泉町花泉字田畑後61-2地先	産直ならい向かい
47	花泉第6	7	花泉町花泉字横海道3-72	大又集会所入口付近
48	花泉第7	1	花泉町老松字下蛭沢149-1地先	市道館ヶ崎一号線から蛭沢線の入口付近
49	花泉第7	2	花泉町老松字水沢21-7地先	水沢公民館入口付近
50	花泉第7	3	花泉町老松字上汁足33-9地先	汁足公民館入口付近

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
51	花泉第7	4	花泉町老松字佐野屋敷59-2	佐藤文昭氏宅入口付近
52	花泉第7	5	花泉町老松字峠沢10-6地先	宿公民館入口付近
53	花泉第7	6	花泉町老松字下宮沢3-3	宮沢公民館フェンス
54	花泉第7	7	花泉町老松字館平26地先	六角堂前
55	花泉第7	8	花泉町老松字小沼23-4地先	小沼橋付近
56	花泉第8	1	花泉町日形字町裏184	旧日形小学校入口付近
57	花泉第8	2	花泉町日形字共和719-3地先	月館神社入口向かい
58	花泉第8	3	花泉町日形字中神196-2地先	佐々木英生氏宅入口付近
59	花泉第8	4	花泉町日形字中通463-1地先	市道刈生沢線と日形中通二号線の交差点（ゴミ集積所隣）
60	花泉第8	5	花泉町日形字須釜53-7地先	須釜バス停留所付近
61	花泉第9	1	花泉町金沢字内ノ目9-2地先	モリネン花泉前
62	花泉第9	2	花泉町金沢字南町20	（株）舞石組駐車場
63	花泉第9	3	花泉町金沢字馬ノ骨5-21地先	主要地方道弥栄金成線から市道内沢線の入口付近
64	花泉第9	4	花泉町金沢字新田54-1地先	高橋克広氏宅入口付近
65	花泉第9	5	花泉町金沢字運南田16-1地先	大門集落センター向かい
66	花泉第9	6	花泉町金沢字沢16-1地先	市道砂子田城戸脇線から内沢線の入口付近
67	花泉第10	1	花泉町金沢字孫六18-1地先	主要地方道弥栄金成線から市道菅ノ平線の入口付近
68	花泉第10	2	花泉町金沢字上菅ノ平12-2地先	菅ノ平公民館入口付近
69	花泉第10	3	花泉町金沢字面門29-1地先	中山公民館前
70	花泉第10	4	花泉町金沢字中屋敷38	刈生沢コミュニティーセンター入口付近
71	花泉第10	5	花泉町金沢字大森73-11	佐々木崇氏宅入口付近
72	花泉第10	6	花泉町日形字払田133地先	払田福祉バス停付近

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	大東第1	1	大東町大原字中島8-2	金野信代氏所有地
2	大東第1	2	大東町大原字台下2-1地先	熊谷勝行氏宅向かい
3	大東第1	3	大東町大原字笠置地内	ゴミステーション脇
4	大東第1	4	大東町大原字川内41-2	大東支所駐車場フェンス
5	大東第1	5	大東町大原字杉ヶ崎13-1	後藤工建様 工場前
6	大東第1	6	大東町大原字跡ノ沢240-5	熊谷祥美氏宅前
7	大東第1	7	大東町大原字鳥神158-1地先	農協サイロ跡地向かい
8	大東第2	1	大東町大原字萱49-1地先	大杉商店向かい
9	大東第2	2	大東町大原字高森39-4	旧内野小学校前
10	大東第2	3	大東町大原字明神12-1	菊池隆悦氏宅前
11	大東第2	4	大東町大原字堰ノ上22-1地先	下内野会館向かい
12	大東第2	5	大東町大原字松井41	金野文克氏宅植込付近
13	大東第2	6	大東町大原字高場162-2	上大原上ふるさと交流館前
14	大東第2	7	大東町大原字長泉寺先8-17	長泉寺入口脇
15	大東第3	1	大東町大原字藤ヶ崎3	菅原順一氏宅前
16	大東第3	2	大東町大原字雪洞13-6	加藤君子氏宅前掲示板
17	大東第3	3	大東町大原字上七切13、16-1	池本強氏車庫前
18	大東第3	4	大東町大原字松ノ木田27-6地先	山口会館前
19	大東第4	1	大東町摺沢字八幡前28-1	和賀智典氏宅前の八幡前交差点付近
20	大東第4	2	大東町摺沢字源八69-1	源八会館前
21	大東第4	3	大東町摺沢字但馬崎25-1	牧野洋平氏所有駐車場
22	大東第4	4	大東町摺沢字街道下25-7	摺沢駅前（旧日本通運摺沢営業所脇）
23	大東第4	5	大東町摺沢字上塚ノ沢19-6	大東中学校向かいの菅原忠彦氏所有休耕田
24	大東第4	6	大東町摺沢字板折沢151-1	加藤浩二氏宅付近屯所脇の市道待避所
25	大東第4	7	大東町摺沢字小沼64-2	小沼自治会館掲示板脇
26	大東第4	8	大東町摺沢字川口54-4地先	主要地方道一関大東線大東新橋付近
27	大東第4	9	大東町摺沢字上羽根折沢120-1	佐藤雄氏宅前
28	大東第4	10	大東町摺沢字樋ノ口82-1	菊池孝雄氏所有畑
29	大東第4	11	大東町摺沢字中羽根折沢62-7、206-1地先	旧羽根折沢自治会館脇
30	大東第4	12	大東町摺沢字北長者128地先	菊池巖氏宅前
31	大東第5	1	大東町沖田字中前田野142地先	小野寺三保子氏宅近く
32	大東第5	2	大東町鳥海字細田19-2	大東開発センターフェンス
33	大東第5	3	大東町鳥海字古戸前43-8	スーパーすがわら様 向かい
33-1	大東第5	3	大東町鳥海字古戸前43-14	
34	大東第5	4	大東町鳥海字小森100-5	小森集会所脇
35	大東第5	5	大東町鳥海字前畑10-6	伊東庸一氏 前畑バス停脇
36	大東第5	6	大東町中川字曇石12-1	鈴木正一氏宅脇畑
37	大東第6	1	大東町沖田字堀合下17-3	興田浄化センター
38	大東第6	2	大東町沖田字石奈坂23-1	佐藤哲郎氏所有地
39	大東第6	3	大東町沖田字峯岸5	特別養護老人ホームひより前
40	大東第6	4	大東町沖田字霞沢116-5地先	中屋敷バス停前
41	大東第6	5	大東町沖田字高屋敷35	育苗センター前
42	大東第7	1	大東町鳥海字上野143-1地先	丑石バス停脇
43	大東第7	2	大東町鳥海字西丑石77-1地先	伊東周二氏宅前
44	大東第7	3	大東町鳥海字小黒滝116	及川久市氏 小黒滝バス停前
45	大東第7	4	大東町鳥海字市ノ通4-11	市ノ通自治交流会館前
46	大東第8	1	大東町中川字田河田23-3	中川生活改善センター
47	大東第8	2	大東町中川字中大畑126-1地先	中下酒店向かい
48	大東第8	3	大東町中川字新城74-3	旧菅原商店様 前
49	大東第8	4	大東町中川字根岸57-1、57-22	伊東敬代氏宅前（倉庫跡地付近）

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
50	大東第8	5	大東町中川字根岸113地先	伊東鉄郎氏宅脇
51	大東第8	6	大東町中川字大中斉48-1	菊池曦氏宅前
52	大東第9	1	大東町猿沢字板倉73	猿沢市民センター脇
53	大東第9	2	大東町猿沢字小森63-2地先	小野寺郷典氏宅前待避所
54	大東第9	3	大東町猿沢字寒沢80-3	及川吉男氏宅前田
55	大東第9	4	大東町猿沢字倉林53-1地先	菊地哲雄氏所有水田脇
56	大東第9	5	大東町猿沢字大町裏186-1	阿部廣氏宅付近
57	大東第9	6	大東町猿沢字大町裏46-11	菅原商店様 向かい
58	大東第9	7	大東町猿沢字地ノ神29-4	新渡戸振興センター前
59	大東第9	8	大東町猿沢字小向46-2地先	小向バス停脇
60	大東第9	9	大東町猿沢字金取南沢12-6	12-3地先の県道法面
61	大東第10	1	大東町曾慶字界田62-13	樋口弘司氏宅向かい交差点
62	大東第10	2	大東町曾慶字中居23-1	第3分団第6部屯所向かい
63	大東第10	3	大東町曾慶字大杉15-4	宮田バス停向かい
64	大東第10	4	大東町曾慶字神蔭30-1	大東曾慶地区センター前フェンス
65	大東第10	5	大東町曾慶字袖振38-2	5区自治会館前バス停脇
66	大東第10	6	大東町曾慶字後沢32-1	佐藤和弘氏宅前畑
67	大東第10	7	大東町曾慶字暮坪32-6	第5分団第3部屯所脇
68	大東第10	8	大東町曾慶字小森22-1	前の沢公民館
69	大東第11	1	大東町洪民字観音寺130地先	8区自治会館前
70	大東第11	2	大東町洪民字小林17-2	農業協同組合倉庫前
71	大東第11	3	大東町洪民字関の上81-2	堀の内前 バス停の東
71-1	大東第11	3	大東町洪民字関の上81-10	
72	大東第11	4	大東町洪民字平前79-6地先	佐藤重紀氏宅前
73	大東第11	5	大東町洪民字鳥喰60	アール研究所南
74	大東第11	6	大東町洪民字石合74	国道343と456の交差点西の残地

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	千厩第1	1	千厩町千厩字北方85-2	千厩行政センター前
2	千厩第1	2	千厩町千厩字町浦99-1	愛宕児童公園前
3	千厩第1	3	千厩町千厩字町浦104-1	清心幼稚園前
4	千厩第1	4	千厩町千厩字中上79-1	金野守廣氏宅前
5	千厩第1	5	千厩町千厩字東小田74-3地先	エスピア前
6	千厩第1	6	千厩町磐清水字重箱石1-1	重箱石停留所(西側)付近
7	千厩第1	7	千厩町磐清水字迎田135-1	小野寺淳氏宅付近
8	千厩第2	1	千厩町千厩字石堂32-2地先	県立千厩高等学校前
9	千厩第2	2	千厩町千厩字町2-1	伊作酒店脇
10	千厩第2	3	千厩町千厩字構井田121-1	弥栄神社入口(天王山)
11	千厩第2	4	千厩町千厩字下駒場302-15	千厩駅前
12	千厩第2	5	千厩町千厩字西中沢267-4地先	八星運輸(有)隣
13	千厩第2	6	千厩町千厩字岩間95-1	岩間停留所付近
14	千厩第2	7	千厩町千厩字中木六185地先	中木六停留所付近
15	千厩第3	1	千厩町小梨字小山85-5	白幡神社前十字路付近
16	千厩第3	2	千厩町小梨字中長者29-1	菅原修氏宅前
17	千厩第3	3	千厩町小梨字堂ヶ崎30-5	小梨市民センター前
18	千厩第3	4	千厩町小梨字尖ノ森160-2	尖ノ森集落営農センター脇
19	千厩第3	5	千厩町小梨字都沢4-6	都沢停留所付近
20	千厩第3	6	千厩町小梨字浦ノ沢393-2	浦ノ沢停留所付近
21	千厩第3	7	千厩町小梨字落合168-2	千田商店向
22	千厩第4	1	千厩町清田字台14-2	清田青年会館脇
23	千厩第4	2	千厩町清田字松森78-1地先	金田橋停留所付近
24	千厩第4	3	千厩町清田字田畑53-1地先	ファミリーマート一関千厩町店付近
25	千厩第4	4	千厩町清田字欠下30-9	平萩停留所付近
26	千厩第4	5	千厩町清田字戸谷場8地先	戸谷場地内ごみ収集所付近
27	千厩第4	6	千厩町清田字川前27-2	石橋新店向市道法面
28	千厩第5	1	千厩町奥玉字立石沢353-2、356-2	千葉幸司氏宅向
29	千厩第5	2	千厩町奥玉字中日向235-4	奥玉ふるさとセンター前
30	千厩第5	3	千厩町奥玉字寺ノ沢4-1	安養寺付近
31	千厩第5	4	千厩町奥玉字八幡前2	松森停留所前
32	千厩第5	5	千厩町奥玉字大森5-3	大平集落センター入口
33	千厩第5	6	千厩町奥玉字村松13-9	上奥玉水稻生産組合格納庫前
34	千厩第5	7	千厩町奥玉字茶名畑31-1	金野剛一氏宅脇
35	千厩第5	8	千厩町奥玉字花貫5-1、5-4	花貫文化会館隣
36	千厩第5	9	千厩町奥玉字北ノ沢1-2	寺崎前構造改善センター前
37	千厩第6	1	千厩町磐清水字島越24-1地先	国道456号寺沢入口付近
38	千厩第6	2	千厩町磐清水字蒲沢75-3地先	磐清水文化センター前
39	千厩第6	3	千厩町磐清水字峯山95-2	小峠入口停留所脇
40	千厩第6	4	千厩町磐清水字長平53-12	伊藤正規氏宅入口
41	千厩第6	8	千厩町磐清水字関上71-1	仏坂集落センター広場前

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	東山第1	1	東山町長坂字町215	金野美容院向い
2	東山第1	2	東山町長坂字町420	げいび溪駅バス停
3	東山第1	3	東山町長坂字羽根堀120-3地先	下の橋バス停
4	東山第1	4	東山町長坂字南山谷42-1地先	市営山谷住宅入口
5	東山第1	5	東山町長坂字長平106-10	長平公民館入口
6	東山第1	6	東山町長坂字西本町120-4、120-5	UBE三菱セメント本町社宅前
7	東山第1	7	東山町長坂字北磐井里70-5	磐井里公民館向い
8	東山第2	1	東山町長坂字館合104-11	もしもしピット脇
9	東山第2	2	東山町長坂字柴宿131-18	柴宿駅前
10	東山第2	3	東山町長坂字柴宿7-77	旧あたご集会所入口
11	東山第2	4	東山町長坂字柴宿30-57	柴宿団地入口
12	東山第2	5	東山町長坂字小田101-1	小田バス停
13	東山第2	6	東山町長坂字里前54-1地先	里前集会所前
14	東山第2	7	東山町長坂字大面75-5	ゆみおり館前
15	東山第3	1	東山町田河津字竹沢314-5地先	構造改善センター前
16	東山第3	2	東山町田河津字夏山206地先	夏山バス停
17	東山第3	3	東山町田河津字横沢83-14地先	横沢バス停
18	東山第3	4	東山町田河津字高金247-6	田河津市民センター駐車場
19	東山第3	5	東山町田河津字野土77-5	野土バス停
20	東山第3	6	東山町田河津字丸木52-2地先	東稲生活改善センター前
21	東山第3	7	東山町田河津字矢ノ森44-3	愛花夢館前
22	東山第4	1	東山町松川字滝ノ沢129-6地先	農村勤労福祉センター前
23	東山第4	2	東山町松川字野平115-1地先	一関市消防団東山第三分団第四部消防屯所前
24	東山第4	3	東山町松川字台131-5地先	市営松川住宅入口
25	東山第4	4	東山町松川字岩ノ下141-18	岩ノ下駅前
26	東山第4	5	東山町松川字三室112地先	三室バス停
27	東山第4	6	東山町松川字大久保46-3	第八区部落公民館前
28	東山第4	7	東山町松川字町裏ノ上30-3	松川市民センター前

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	室根第1	1	室根町折壁字梅木97先	中西線入口
2	室根第1	2	室根町折壁字宿前17-1	宿前
3	室根第1	3	室根町折壁字上前木36-9	新月駅前
4	室根第1	4	室根町折壁字中谷地79-1先	中谷地十字路（旧東小前）
5	室根第1	5	室根町折壁字欠入田87-3	岩田橋付近
6	室根第2	1	室根町折壁字新館前140-11先	梅木新館前線入口
7	室根第2	2	室根町折壁字西風田茂木112-1先	小山悟氏宅付近
8	室根第2	3	室根町折壁字大里196-1	ふるさとセンター下T字路
9	室根第2	4	室根町折壁字屋中4-3先	旧屋中分館跡地
10	室根第2	5	室根町折壁字大里122-3	商工会議所室根支所向（ふれあい広場）
11	室根第2	6	室根町折壁字絵図下43-4	小林橋入口
12	室根第2	7	室根町折壁字聖沢104	西ノ沢地区集落センター
13	室根第3	1	室根町矢越字高沢78-2	加藤恵子宅前
14	室根第3	2	室根町矢越字大迎16-2先	七日市停留所付近
15	室根第3	3	室根町矢越字千刈田114-1	旧上折壁児童館
16	室根第3	4	室根町矢越字大洞114-1	山古沢橋付近
17	室根第3	5	室根町矢越字鳥矢森7-4	役場旧矢越支所
18	室根第4	1	室根町矢越字馬場101-3	下道停留所付近
19	室根第4	2	室根町矢越字沢98-3	佐野地区会館
20	室根第4	3	室根町矢越字東楽72-6	曲谷停留所
21	室根第5	1	室根町津谷川字葛ヶ沢137-1	浮野地区生活改善センター
22	室根第5	2	室根町津谷川字浮野98-1	刈谷野停留所
23	室根第5	3	室根町津谷川字竹野下161-2	竹野下地区会館
24	室根第5	4	室根町津谷川字下川原6-6	清水入口
25	室根第5	5	室根町津谷川字上千代ヶ原39-3先	菅原康祐氏宅から200 _m 南
26	室根第5	6	室根町津谷川字上千代ヶ原101-1先	菅原茂幸氏倉庫から30 _m 南

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	川崎第1	1	川崎町薄衣字如来地74-1	川崎農村環境改善センター前
2	川崎第1	2	川崎町薄衣字久伝4-1	漆崎交差点
3	川崎第1	3	川崎町薄衣字石船渡113-2	巻畑研修センター前
4	川崎第1	4	川崎町薄衣字泉沢32-1	泉沢遊園地前
5	川崎第1	5	川崎町薄衣字大久保53-1地先	大久保掲示板脇
6	川崎第1	6	川崎町薄衣字赤柴101-4地先	元川崎農村女性の家バス停留所脇
7	川崎第2	1	川崎町薄衣字鴨地168	鴨地消防屯所駐車場
8	川崎第2	2	川崎町薄衣字須崎84-1地先	川崎小学校入口付近
9	川崎第2	3	川崎町薄衣字柏木326-1地先	郷の沢線起点付近
10	川崎第2	4	川崎町薄衣字矢作前28-9	元矢作バス停留所付近
11	川崎第2	5	川崎町薄衣字砂子田88-5	三浦土地家屋調査士事務所前
12	川崎第2	6	川崎町薄衣字大平326-1地先	元柳沢バス停留所脇
13	川崎第3	1	川崎町門崎字川崎64-4	銚子支線起点付近
14	川崎第3	2	川崎町門崎字渡戸186-19	陸中門崎駅前
15	川崎第3	3	川崎町門崎字布佐沖214-3	布佐神楽伝承館前
16	川崎第3	4	川崎町門崎字清水沖34-2	川崎農村研修センターの道路向い
17	川崎第3	5	川崎町門崎字萩崎489-8	館萩消防屯所前
18	川崎第3	6	川崎町門崎字神平90-1	神平研修センター

ポスター掲示場一覧

No	投票区	投票区内番号	所在地	設置場所
1	藤沢第1	1	藤沢町藤沢字町裏105	(一関南消防署藤沢分署前)
2	藤沢第1	2	藤沢町藤沢字町126-3	(国道456号・信号交差点脇)
3	藤沢第1	3	藤沢町藤沢字仁郷34-7	(市営バス「藤沢小学校前」停留所脇)
4	藤沢第1	4	藤沢町西口字十文字119-6	(西口コミュニティセンター前)
5	藤沢第1	5	藤沢町西口字木ノ中119-8	(木ノ中公民館前)
6	藤沢第1	6	藤沢町藤沢字八沢132-2	(本郷白藤交流館前)
7	藤沢第1	7	藤沢町藤沢字吉高220-3地先	(国道456号路側帯(藤建装飾様前))
8	藤沢第1	8	藤沢町黄海字西深萱159-9地先	(深萱ひまわり館・第2分団第5部屯所前)
9	藤沢第2	1	藤沢町黄海字上場195-8	(藤沢第2分団第1部屯所(二日町屯所)前)
10	藤沢第2	2	藤沢町黄海字町裏37-2地先	(藤沢市民センター黄海分館前)
11	藤沢第2	3	藤沢町黄海字天沼416地先	(理容すがわら様脇)
12	藤沢第2	4	藤沢町黄海字小日形92-7地先	(県道東和薄衣線・市道小日形六体線T字路脇)
13	藤沢第2	5	藤沢町黄海字下曲田417-5地先	(曲田地区ふれあいセンター脇)
14	藤沢第2	6	藤沢町黄海字衣井沢山9-10	(館ヶ森高原ホテル前)
15	藤沢第2	7	藤沢町黄海字上中山171-1	(中山自治会館前)
16	藤沢第2	8	藤沢町黄海字山中241-1地先	(黄北ふれあいセンター前)
17	藤沢第3	1	藤沢町保呂羽字二本柳96-13地先	(市営バス「保呂羽」停留所脇)
18	藤沢第3	2	藤沢町保呂羽字登戸沢75-9	(県道、広域農道十字路脇)
19	藤沢第3	3	藤沢町保呂羽字宇和田82-30	(保呂羽コミュニティセンター入口)
20	藤沢第3	4	藤沢町保呂羽字大宝城155-1地先	(KDDI鉄塔付近のごみ収集所脇)
21	藤沢第4	1	藤沢町大籠字繰石35-5	(市営バス「繰石」停留所脇)
22	藤沢第4	2	藤沢町大籠字中在61-9	(市営バス「作業所前」停留所脇)
23	藤沢第4	3	藤沢町大籠字田ヶ谷6-2	(大籠コミュニティセンター前)
24	藤沢第4	4	藤沢町大籠字左利沢65-2	(市営バス「左利沢」停留所脇)
25	藤沢第4	5	藤沢町大籠字堂前2-3	(千松自治会館脇)
26	藤沢第5	1	藤沢町徳田字大望沢203	(藤沢B&G海洋センター前)
27	藤沢第5	2	藤沢町徳田字名生城60-4	(名生城団地入口)
28	藤沢第5	3	藤沢町徳田字長沢146-1地先	(徳田交流館前)
29	藤沢第5	4	藤沢町徳田字山口153地先	(第27区自治会館前)
30	藤沢第5	5	藤沢町徳田字辻道209-2地先	(字辻道地内・市道十字路脇)
31	藤沢第6	1	藤沢町砂子田字野々田85-2	(市営バス「野々田橋」停留所脇)
32	藤沢第6	2	藤沢町砂子田字高田8-7地先	(字高田地内・国道456号・市道十字路脇)
33	藤沢第6	3	藤沢町増沢字立石219地先	(市営バス「下田」停留所脇)
34	藤沢第6	4	藤沢町増沢字中ノ森77-1	(藤沢第3分団第1部屯所前)
35	藤沢第6	5	藤沢町新沼字関田45-13	(新沼保育園前)